○国土交通省告示第千三百十九号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第七十条第一項の規定により、次のとおり小型特殊自動車について、製作廃止の届出があった。

平成二十八年十一月十四日

国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
特2198	ユニカ　ＺＡＦ－３ＣＢＭ10	株式会社ユニカ	愛知県清須市西田中蓮池170

○国土交通省告示第千三百二十号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第一項第二号の規定に基づき、ボルシェジャパン株式会社から、指定自動車の指定製作者等の住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十八年十一月十四日

国土交通大臣　石井　啓一

1．変更する指定製作者等の住所

新

東京都港区虎の門１丁目23番１号

旧

東京都目黒区下目黒１丁目８番１号

2．変更年月日

平成28年６月１日

○国土交通省告示第千三百二十一号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第七十条第一項の規定により、住友ナコフォークリフト株式会社から、製作者等の氏名又は名称を次のとおり変更する旨届出があった。

平成二十八年十一月十四日

国土交通大臣　石井　啓一

1．変更する製作者等の氏名又は名称

新

住友ナコフォークリフト株式会社

旧

住友ナコマテリアルハンドリング株式会社

2．変更年月日

平成28年４月１日

○国土交通省告示第千三百二十二号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十八年六月二十四日次のとおり検査対象外軽自動車をその型式について認定した。

平成二十八年十一月十四日

国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ⅱ－344	ヤマハ　２Ｂ　Ｋ－ＳＧ37Ｊ　パイ	側車付オートバイ	ヤマハ　Ｇ３Ｇ９Ｅ	0.155	ヤマハ発動機株式会社　静岡県磐田市新貝2500番地

○国土交通省告示第千三百二十三号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第一項の規定に基づき、PT Toyota Motor Manufacturing Indonesiaから、特定装置の名称及び型式を次のとおり変更する旨届出があったので、同令第十条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十八年十一月十四日

国土交通大臣　石井　啓一

1．変更する指定装置の名称及び型式

新

トヨタ　ＸＰ171Ｄ（ＩＤ）　ＴＭＭＩＮ　ＸＰ171Ｄ（ＩＤ）

トヨタ　ＸＰ171Ｄ（ＩＤ，Ｖ，Ｄｉ，ＥＳＣ）　ＴＭＭＩＮ　ＸＰ171Ｄ（ＩＤ，Ｖ，Ｄｉ，ＥＳＣ）

旧

トヨタ　ＸＰ171Ｄ（ＩＤ）　ＴＭＭＩＮ　ＸＰ171Ｄ（ＩＤ，Ｖ，Ｄｉ，ＥＳＣ）

2．変更年月日

平成28年５月27日

人事異動

内閣府

（日本学術会議事務局次長）内閣府事務官　千葉　明

外務省に出向させる（六月十五日）

（大臣官房政策評価審議官）内閣府事務官　福井　仁史

辞職を承認する

（大臣官房公文書管理課長）同　森丘　宏

総務省に出向させる（以上六月十六日）

内閣府審議官　西川　正郎

内閣府事務次官に任命する

（経済産業省大臣官房地域経済産業審議官）経済産業事務官　井内　摂男

内閣府事務官（知的財産戦略推進事務局長）に昇任させる

（政策統括官（共生社会政策担当））内閣府事務官　武川　光夫

子ども・子育て本部統括官の併任を解除する

内閣府審議官に任命する

（同（経済社会システム担当））同　羽深　成樹

内閣府審議官に任命する

（同（経済財政運営担当））同　前川　守

経済社会総合研究所長に昇任させる

（知的財産戦略推進事務局長）同　横尾　英博

経済産業省に出向させる

内閣府事務次官　松山　健士

国家公務員法第八十一条の三の規定による期限の到来により平成二十八年六月十七日限り退職

内閣府審議官（経済社会総合研究所長）内閣府事務官　梅溪　健児

辞職を承認する（各通）

（文部科学省国際統括官）文部科学事務官　山脇　良雄

政策統括官（科学技術・イノベーション担当）に転任させる

（政策統括官（経済財政分析担当））内閣府事務官　田和　宏

政策統括官（経済社会システム担当）に配置換する

（大臣官房）同　西崎　文平

政策統括官（共生社会政策担当）に配置換する

子ども・子育て本部統括官に併任する

（大臣官房審議官）同　井野　靖久

政策統括官（経済財政分析担当）に昇任させる

（大臣官房総括審議官）同　**槍**谷　裕司

沖縄振興局長に昇任させる

（大臣官房政府広報室長）同　別府　充彦

迎賓館長に昇任させる

（大臣官房審議官）同　新原　浩朗

政策統括官（経済財政運営担当）に昇任させる

（政策統括官（科学技術・イノベーション担当））同　森本　浩一

文部科学省に出向させる

（宇宙開発戦略推進事務局長）同　小宮　義則

特許庁に出向させる

（沖縄振興局長）同　藤本　一郎

国家公務員法第八十一条の三の規定による期限の到来により平成二十八年六月十七日限り退職

（迎賓館長）同　山崎日出男

辞職を承認する

（消費者庁審議官）同　井内　正敏

大臣官房総括審議官に転任させる

（財務省大臣官房付）財務事務官　渡部　晶

内閣府事務官（大臣官房審議官）に転任させる

（農林水産省大臣官房審議官）農林水産技官　川島　俊郎

内閣府技官（食品安全委員会事務局長）に転任させる

（内閣官房内閣審議官（内閣人事局））内閣事務官　川淵　幹児

内閣府事務官（公益認定等委員会事務局長）に転任させる

（外務省大臣官房審議官）外務事務官　豊田　欣吾

内閣府事務官（経済社会総合研究所総括政策研究官）に転任させる